

第 1 回・東日本大震災集中ヒアリング用資料

赤坂 憲雄 氏…………… 1 頁

神山 梓 氏…………… 2 頁

亀井 伸雄 氏…………… 3 頁

島田 誠 氏…………… 7 頁

八巻 寿文 氏…………… 9 頁

田澤 祐一 氏…………… 11 頁

文化審議会・文化政策部会ヒアリング用資料

御氏名：赤坂 憲雄

貴団体等の名称：福島県立博物館

Q 1) これまでの活動内容を御記載ください。

福島県立博物館はこれまで、「地域に開かれた、地域の人々とともに創る博物館」をめざして、さまざまに試行錯誤を重ねてきた。古めかしい博物館のイメージによる呪縛を解きながら、たんなる収集・調査・展示の場を超えて、いかにして地域の文化・芸術の創造拠点となることが可能か、というテーマを掲げている。そのなかで、会津地方の大切な地場産業であり、歴史や文化の根底にかかわるアイデンティティの核でもある漆の文化・芸術を、再活性化してゆくためのプロジェクトとして、2010年度より文化庁などの支援を受けつつ、「会津・漆の芸術祭」を開催している。会津地方には、縄文の漆文化に始まり、中世以来の木地師の歴史もあり、漆器の制作過程のすべてがいまも生き残っている。そうした伝統的な漆の文化や工芸にしたがう作家・職人たちと、現代アートの作家たちとがコラボレーションすることによって、新たな漆の文化・芸術の可能性を問いかけ、広げようとしている。

昨年度は、東日本大震災の厳しい被災のなかではあったが、「東北へのエール」をテーマに掲げて、百人近い作家たちの参加を得て開催することができた。会津若松市と喜多方市、その街なかに点在する蔵やギャラリーやレストラン・商店などを展示会場として、推計で十万人近い人々が訪れた。東京都の文化による復興支援事業「Art Support Tohoku Tokyo」の支援は、きわめて実践的なもので心強いサポートとなった。今年度は、「地の記憶 未来へ」というテーマを掲げて、震災からの復興・再生のために文化や芸術は何をなすのか、あらためて漆という素材に柔らかくこだわりながら、問いかけてゆく。芸術祭の開催は秋であるが、関連イベントはすでに始まっている。港千尋とマリ・ドゥエルによる写真展「隔たり／連なり」は、大きな反響を呼んだ。秋の開催に向けて、公募も始まり、今年もまた漆に仲立ちされつつ多様な交流の輪が数多く生まれている。

Q 2) これまでの活動で課題となった点や、成果であるとお考えの点を御記載ください。

成果としては、伝統的な漆器文化にたいして、未知なる刺激が現代アートの側からもたらされ、若い世代の職人・作家のなかに活気が生まれていること、漆を通して時代の空気や動きに呼応する試みが見いだされること、会津が全国の若い漆の作家たちの出会いと競演の場となりつつあること、博物館の新しい姿として地域からは熱い支持が寄せられていること、などが挙げられる。

課題としては、運営のための予算が不安定であり、地元の行政や漆器産業界からの積極的な支援が得られていないこと、博物館の内部でこうした新しい試みが「博物館の仕事ではない」という批判や抵抗が、根強く存在すること、などがある。

Q 3) 今後の活動予定や展望を御記載ください。

三年間の活動を経て、地域のなかに主体的に動く人々を育てて、運営基盤を強化するために議論を重ねている。福島県からの支援は、今年までで打ち切られることになっており、来年以降の開催については、あえて「白紙」であることを伝えている。

Q 4) そのほか特筆すべきことがあれば、御記載ください。

博物館は地域の文化創造の拠点となりうるのか、といった問いかけに呼応する動きが、全国で起こることを願っている。ことに、東北の地から。

文化審議会・文化政策部会ヒアリング用資料

氏名：神山 梓

団体等の名称：女川町役場

Q 1) これまでの活動内容を御記載ください。

大学院進学とともに女川町に移住し、東日本大震災で被災、避難所生活を経験。その後、父に助け出され一時仙台の実家に戻ったが、そのまま何事もなく学生生活に戻ることになり、父がついていかず、昨年 6 月に履歴書だけ持って役場へ飛び込みで行ったところ、即日採用となり、避難所生活に戻って役場での仕事を始める。当時の配属は復興推進課で、町の復興計画策定事務局。現在は復興推進課復興調整係として、本課の広報紙面や復興ニュースの作成、住民説明会の運営、そして女川町まちづくり推進協議会事務局、そのもとの町民主体のまちづくりワーキンググループの事務局の業務を遂行している。

今年 2 月、東北大学の代表として、文化庁の世界文明フォーラムで発表させていただいた経緯があり、この度の文化審議会に参加させていただくこととなった。

Q 2) これまでの活動で課題となった点や、成果であるとお考えの点を御記載ください。

《課題となった点》

住民参加が難しいこと。復興がなかなか進まないこと。住民参加を進めればより一層時間がかかることの矛盾。法規制の壁や事務処理が多いこと。役場の古い体制。復興の業務が専門的且つ複雑なため情報の公開の難しいこと。人が足りないこと。適材適所ができないこと。仕事ができる人に業務が集中してしまうこと、そしてつぶれてしまいそうであること。各課との連携まで手が回らないこと。現場の感覚がなかなか県や国まで伝わらないこと。解決しなければならない壁が多過ぎること。

《成果であるとお考える点》

これまでに経験のない、町民主体のまちづくり組織である、女川町まちづくりワーキンググループが発足したこと。

Q 3) 今後の活動予定や展望を御記載ください。

とにかくまちづくりワーキングをひとつでもいいから町の事業として形にしていきたい。これ以上、町民の方々をがっかりさせたくない。全く原風景をなくしてしまう中で、自分たちでつくったと言ってもらえる町を実現したい。その際、町民だけの意見をただ取り入れていくのではなく、行政と町民の協働の体制が作り上げられ、持続していけることが理想。

Q 4) そのほか特筆すべきことがあれば、御記載ください。

現場をもっと知ってほしい。行政の現場は目には見えない努力と苦労がいっぱいある。自分が頑張った成果を自ら発信しないのは日本人の美徳かと思うが、それによってか、行政は何もしていないと市民に意識づけられることの弊害は大きい。行政と市民の信頼関係がなくなっていくのは大変問題であると思う。時代は大きく変化して、人々はいろいろな情報を手に入れることができるようになった。これからの時代にあう民主主義をもう一度考えなければならないと思う。そのうえで、人間の創造性を豊かにする文化の興隆はとても大事だと思う。そこに繋がる部分を今日は発表させていただきたいと思う。

文化審議会・文化政策部会ヒアリング用資料

氏名：亀井 伸雄

団体の名称：東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会

Q 1) これまでの活動内容を御記載ください。

昨年 4 月に、文化庁の要請により（独）国立文化財機構はじめ国内の美術関係・文化財関係の諸団体が参加した東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会が結成された。被災県の要請に基づき、所有者等から救援依頼のあった美術工芸品や有形民俗文化財、美術品等を救出し、応急措置を施し、安全な保管施設で一時保管する文化財レスキュー事業が開始された。これまで岩手、宮城、福島、茨城の 4 県で個人、法人、公共等多数の被災施設から所蔵品の救援活動を行ってきた。現在も、レスキュー活動は継続中である。

Q 2) これまでの活動で課題となった点や、成果であるとお考えの点を御記載ください。

文化庁、救援委員会、地方公共団体、被災施設等の連携のもと、被災館所蔵品のレスキュー活動が行われた。ただし、初期の段階では県や市町村の行政担当職員自身が被災者で、また所蔵品情報が失われた施設もあって、連携協力が軌道に載るまで時間を要した。やむを得ないことであったが、何らかの新たな対応策を考える必要がある。また、救出した被災文化財等の量が膨大であったために、一時保管場所や応急保存処理施設の確保に苦労した（今でもしている）点は、早急に解決しなければならない課題である。

とはいうものの、津波被災館内にかろうじて残った多種多様な所蔵品の大半を全国から参集した学芸員、保存修復家等の専門家の懸命な努力によって、救出することが出来たことは誇るべき成果と言える。また、地方の博物館や資料館等の所蔵品は、歴史系、美術系、民俗系、自然史系、行政資料等多岐にわたる。それらの施設が多数被災したことで、保存処理、保管などにあたって異分野の専門家同士の連帯感も生まれ、新たな全国的ネットワークを構築する素地が出来たことは、今後を考える上で意義あることと考えている。

Q 3) 今後の活動予定や展望を御記載ください。

救援活動は、一年を経過した段階で大きな山を越した感がある。今後は、救出文化財等の本格修復への橋渡しを行うと共に、放射線被害の著しい福島県で一部警戒区域を解除された地域等の文化財を中心にレスキュー活動を予定している。また、救出した膨大な量の被災文化財の本格的な保存修理と安定的な環境下での長期保管（被災地域が相当復興し所有者等に返還するまでの間）が求められるが、レスキュー委員会の活動には自ずと限界がある。そのため、関係機関で知恵を出し合い、協力して問題解決に取り組む必要がある。

なお、今回の教訓を次に生かすためにも、大規模災害における文化財等の救援組織のあり方や救援マニュアルの策定等の研究を早急に行う必要があると感じている。

Q 4) そのほか特筆すべきことがあれば、御記載ください。

震災直後から、例えば全国美術館会議や各地の古文書等資料ネットワーク等が自前の情報網を通して被害状況の把握に努め、比較的早い段階で独自の救援活動を行ってきた。今回の救援事業では、委員会が定めた救援の基本ルール（所有者等の立ち会い、救出物件の目録作成、一時預かり証の発行など）に準拠した活動は、事前であっても本事業として追認した。

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会の活動の概要

- 平成 23 年 3 月 11 日 午後 2 時 46 分 東北地方太平洋沖地震（M9.0）発生
- 3 月 29 日 宮城県からの被災文化財救援要請
- 4 月 1 日 文化庁の要請を受け、国立文化財機構等関係諸団体が参加して東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会を結成し事務局を東文研に置くことを決める。
文化庁長官「東北地方太平洋沖地震被災文化財の救援と修復に協力を」メッセージ発信
- 4 月 15 日 第 1 回文化財レスキュー委員会
- 4 月 19 日 宮城県現地本部開設（仙台市博物館内）。石巻文化センターの所蔵品の本格的救援開始
- 5 月 2 日 岩手県からの被災文化財救援要請
陸前高田市立博物館等の所蔵品の救援に必要な物資等の提供開始
- 5 月 10 日 水損資料の救援法についての情報共有研究会開催（於；東文研）
- 6 月 14 日 水損資料の真空凍結乾燥開始（於；奈文研）
- 7 月 11 日 茨城県より被災文化財の救援要請
- 7 月 26 日 第 2 回文化財レスキュー委員会
- 7 月 27 日 福島県より被災文化財の救援要請
- 7 月 30 日 宮城県現地本部解散。以後、県内救援ネットワークを構築して対応
- 8 月～ 福島県・茨城県からの救援要請に基づき救援活動開始
- 12 月 12 日 第 3 回文化財レスキュー委員会
- 平成 24 年 3 月 19 日 第 4 回文化財レスキュー委員会
- 3 月 24 日 文化庁主催シンポジウム「文化財レスキュー事業の今後を考える」
- 平成 24 年 4 月～

救援した文化財等の応急処理、一時保管実施中

これまで救援した主な文化財等

宮城県；石巻文化センターの所蔵品／マリンバル女川の漁労関係民俗資料／
おしかホエールランドの液浸標本／歌津魚竜館の魚貝類標本／
（以上、津波被害）

野蒜海津見神社の彫刻／熊野那智神社の懸仏（地震被害）

岩手県；陸前高田市立博物館所蔵品ほか（津波被害）

茨城県；新治汲古館所蔵の資料ほか（地震被害）

福島県；須賀川市長沼収蔵庫保管の考古資料等（地震によるダム決壊被害）
（文責 亀井伸雄）



東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）実施要項

1 事業の目的

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（以下「救援事業」という。）は、東北地方太平洋沖地震によって被災した文化財等を緊急に保全するとともに、今後に予想される損壊建物の撤去等に伴う我が国の貴重な文化財等の廃棄・散逸を防止することを目的とする。

2 事業の内容

地震等による直接の被災や、被災地各県内の社寺、個人及び博物館・美術館・資料館等の保存・展示施設の倒壊又は倒壊等の恐れ等により、緊急に保全措置を必要とする文化財等について、救出し、応急措置をし、当該県内又は周辺都県（以下「当該県内等」という。）の博物館等保存機能のある施設での一時保管を行う。

3 事業の対象物

国・地方の指定等の有無を問わず、当面、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料、有形民俗文化財等の動産文化財及び美術品を中心とする。

4 事業の実施体制

- 1) 文化庁は、救援事業の実施に当たって、被災地各県と基本方針を協議する。
- 2) 救援事業は、独立行政法人国立文化財機構（以下「国立文化財機構」という。）及び文化財・美術関係団体（以下「関係団体」という。）の連携協力により行うこととする。そのための組織として、文化庁は、国立文化財機構及び関係団体に対し、「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」（以下「救援委員会」という。）の設置等を要請する。
- 3) 文化庁は、必要に応じて、各都道府県教育委員会に対し学芸員等の専門職員の派遣及び被災文化財等の一時保管等について協力を要請する。
- 4) 文化庁は、当該県内等の博物館等保存機能のある施設に対し、被災文化財等の一時保管について協力を要請する。
- 5) 文化庁は、所有者又は救援委員会の要請に応じて、救援委員会と協力して、文化庁職員を派遣し、被災した文化財等に関し被災状況の調査、応急処置、一時保管等の活動に当たらせる。

5 事業の実施期間

事業の実施期間は、平成23年4月1日から平成25年3月31日までとする。

6 その他

文化庁における救援事業の事務は、長官官房政策課及び文化財部各課の協力を得て、文化財部美術学芸課が行う。

文化審議会・文化政策部会ヒアリング用資料

氏名： 島田 誠

公益財団法人「神戸文化支援基金」理事長&「アーツエイド東北」評議員

Q 1) これまでの活動内容

震災とアート

阪神淡路大震災では「アートエイド神戸」実行委員会を組織し、芸術家の自立を市民が支えることで文化芸術での復興を担っていく運動を行いました。

①被災したアーティストを支援②壁画キャンペーン③震災詩集（100名以上詩人）を毎年刊行、朗読詩、歌曲、合唱曲、器楽曲が生まれた。④被災地での文化活動に対し助成（約200件44百万円）⑤震災から生まれた芸術を広く発信（東京・福岡・釧路など）

その意味

（1）市民みずからが文化を支えるという理念を掲げ（2）震災後の文化後回しの風潮を打破し（3）文化を支えるための資金を集め（4）その資金によって文化活動への資金助成を行い（5）幅広いネットワークによるノウハウを提供し（6）文化によるまちづくりへの提言を行った。

現在でこそNPO/NGOは定着しているが、1995年当時はまだ萌芽でしかなかった。その時期に市民メセナとしての仕組みをつくった。それは単にお金の問題ではなく市民の自立、自覚を促し、プライドとなる。そして地域の土壌を豊かなものにする。

「アーツエイド東北」設立へ

「災害対策全書」（ひょうご震災記念21世紀研究機構災）に「芸術文化による復興とその支援策」を書いた直後に東北大震災が起こった。4月18日に仙台入りしてミーティング。その場で「アートエイド神戸」に倣って「アーツエイド東北」を立ち上げる。

2011年6月22日、発会式（仙台）、11月1日、一般財団法人。被災された芸術家を支援するプログラムがはじまっています。

市民が支える文化の基盤

市民メセナとしての「文化支援基金」を設立して20年になります。公益信託から昨年、公益財団法人として認可。すべて全国で初めての事例です。

1992年に若くして亡くなられた一人の女性から託された1千万円から公益信託としての助成基金を設立、2009年に一般財団法人、2011年に公益財団法人となりました。

20年間の助成実績（公益信託亀井純子文化基金からの累計）

兵庫県下で発表される芸術文化活動： 131事業、22,350,000円

東日本大震災の被災地を励ます芸術文化活動： 8,262,139円

合計 30,612,139円

基本財産（2012年3月31日現在）

35,063,738円

その特徴

誰でも出来る簡素にして有効な「装置」です。各地につくっていききたい。

Q 2) これまでの活動で課題となった点や、成果

地域の文化の土壌に、天に向かって志（しん）の苗木を立てるのが「装置」です。そこから枝が派生し葉や花をつける。様々に林となり森となり大地を蘇生させていきます。

17年前に神戸で根付いたNPO/NGOが毎月11日には「東北支援ネットワーク」として集まって情報の共有をしながら東北に精力的に取り組んでいます。

「アーツエイド東北」は法人化してまだ7ヶ月で苗木が着床した段階です。

こうした「中間支援」は実績が積み重なって支援を呼びます。まだまだ、これからです。

「支援」から、なにが生まれたかを丁寧に伝えながら成長していくことが必要です。

Q 3) 今後の活動予定や展望

17年前の震災のあと、私は「マンション型コミュニティー財団」の必要性を説き研究会を持ち、県、市、経済界へと働きかけましたが実現に至りませんでした。しかし「新しい公共」への制度改革を受け、公益財団法人あるいは認定 NPO 法人が多く生まれ、現在、兵庫県では「ひょうごコミュニティー基金」の設立への流れが出来、神戸市では、様々な「中間支援 NPO」の共同広報がスタートしました。従来の「官」あるいは「企業」の支援に、「民」から「民」への流れをダイナミックにしていく実験的な試みにさらに取り組んでいきます。

また、そのためのファンドレイジングのための装置も手がけています。

NPO/NGO が、協働して、単独では出来ない文化的催事を主催し、その収益を貢献に応じて還元するシステムで「ぼたんの会」と名づけました。販売チケットの半額を還元する制度です。

Q 4) その他

20 周年を記念して新しい助成の仕組みを始めました。

KOBE ART AWARD と名づけました。

大賞：	国内外に発信できるレベルであること	50 万円
優秀賞：	意欲的、先駆的な活動であること	30 万円
地域賞：	地域に密着し相互交流のある活動であること	10 万円×2 組
	合計	100 万円

従来の助成が「プロジェクトに対する助成」であるのに対し、今回は顕彰という形をとっていますが運営、あるいは活動全体に対する助成です。

財団としては 300 万円規模での助成と「アーツエイド東北」への志縁を継続します。

本年末までに財団としての「東北志縁」総額 1 千万円を実現します。

震災を体験した地域の連携として

劇仙台の劇団を尼崎のピッコロシアター（県立）との交流、高校劇団と Dance Box（神戸）との交流など、遠距離であることを克服した永続的な交流を大切にしています。

7 月 20 日には赤坂憲雄さんをお招きし講演会と鼎談を行います。

文化審議会・文化政策部会ヒアリング用資料

氏名：八巻 寿文(ヤマキ トシブミ)

団体等の名称：せんだい演劇工房 10-B0X(公益財団法人仙台市市民文化事業団)

Q 1) これまでの活動内容を御記載ください。(震災対応の活動のみ)

・こどもとあゆむネットワーク(2011 年 4 月～現在)

被災し貸し出せないスペースで良質な絵本を随時受け入れ仕分け。ダンボール製本棚を被災業者に発注し新聞社の配送と連携した毛細血管ルートを構築して約 7 万冊を直接手渡した。また、絵本をファーストコンタクトにパフォーマーやアーティストを派遣。現在、少しずつ福島に範囲を広げている。

・雄勝法印神楽・舞の再生計画(2011 年 5 月～10 月)

縁ある雄勝法印神楽の、史実に基づき搬送可能な組み立て式専用舞台を設計・作成。雄勝地域の実態調査と奉納公演の企画も行い、本年 5 月 5 日に現地での復活公演を果たした。(部分的に東京都と共催)

・舞台芸術復興支援センター(2011 年 8 月～11 月)

街なかで、ほとんど唯一被災しなかった公立小劇場「市民活動シアター」を舞台芸術復興支援センターとして、賃貸してはならない企画運営を一定期間実施。(高齢者のオリジナル演劇公演の稽古～本番など)

・混沌とした「ARC>T」スペースの維持(2011 年 8 月～現在)

地元のほとんどの演劇人によるネットワーク体アトリバイバルコネクション東北(アルクト)の活動に必要なスペースを、オープンな事務機能空間とし通年貸し出し。中間支援を恒常的に協働実施している。

・やぎネットワーク(2011 年 9 月～現在)

新潟の被災経験者と地元大学の連携で、コミュニケーションのツールとして子ヤギを派遣する事業。

・他地域からの支援受け入れ

当初は支援の相談窓口と現地視察案内が主だったが、公演やWS など事業の受け入れに移行している。

Q 2) これまでの活動で課題となった点や、成果であるとお考えの点を御記載ください。

【不思議な光景を見た】公立文化施設での支援や調査の過程で遭遇した現実

■施設(劇場は体育館よりはるかに避難所に適しているため避難所指定と避難所機能の充実を)

・搬入口ではなく物資も人も全て正面玄関から出入りするなど、利用ルールにとらわれず合理的で理想的な活用形態が前面に出て「実験を行ったら公立文化施設の使い方はこうなるのだろう」と思われた。

・諸室で住み分けが成された。男女や家族だけでなく病人やペットなどを隔離できた。

・舞台と客席(劇場空間)は住みにくいため、特に舞台技術者を確保できた施設では催しが容易。館内放送で満席になり、まさに「劇場と住民が一体」という理想の劇場を現実に見た。

・出入りするホワイエは被災者や支援者が交差し、特に NPO など支援の情報交換や交流の場になった。

■催し(宴会場や小屋がけといった残念ながら失われた劇場のすがたが復活)

・ハイレベルのアートとの出会い。芸術に縁がない生活者のところに芸術がやってきた際、通常は出会わない幸福なふれあいが生まれた。そしてアーティストは口をそろえて「逆に癒された」と語る。

・民俗芸能との出会い。行う方も同じ地元の被災者だが、外部からの慰問とは異なり特別な感動が染み入り心身がうるおった。総じて、残念ながら現在は注目されない「生活タイプ」の劇場環境と感じた。

■運営(貸し館ではないが避難所運営は閉館ではなく指定管理業務として認められるべきだ)

・指定管理者とボランティアセンターが成り行きで同居。積極的に協働できれば「まだ見ぬ防災劇場」になったはずだ。モデルイメージは時と共に分散してゆく。アンケートで現場は見出せないため実態調査が必要。さらに、現場の判断に評価が無いため現場は自信を持てず忘れようとしている。残念だ。

Q 3) 今後の活動予定や展望を御記載ください。

震災で現れた事象は「以前からあった問題の顕在化」と考えている。短期的には、各地から差し伸べて頂いた関係を繋ぎ地域間ネットワークの充実を深めたい。長期的には「劇場と防災」を「病院と患者」「学校と学生」と同様に、また「国境なき劇団(楽団)」をイメージとし、防災や救済を底辺テーマとする事業や市民活動を。同時に、地域に発生する芸術を「無形」の姿として足元から捉えなおしたい。

Q4) そのほか特筆すべきことがあれば、御記載ください。

【芸術と文化の渚にて】

「渚」とは、陸地から水辺(海)へと続く中間領域。潮の干満により地形が変化する際であり、そこで見られない現象や、そこにしかいない生物が多様に存在する「沿岸」である。

どこからどこまでが被災地で、どこからどこまでが被災者かわからないグラデーションにおける支援への視線。

■芸術文化という言葉に対し全く興味関心のない人々とその生活や風土

→水平イメージ：田舎、素朴、土着、高齢、第一次産業、民俗芸能、弱さ、そして日本的

■芸術文化の存在を信じ、また自覚してあまねく振興しようとする努力

→垂直イメージ：都会的、洗練、情報、斬新、若さ、コンテンポラリー、強さ、そして西洋的

両者の「間」の領域が震災により顕在化した、または考えさせられた。それは、これまでもあった「田舎と都会」「地域と東京」「ノンプロフィットとプロフィット」なにより「芸術と文化」の間の【と】の字が【渚】の領域であり「渚の再生」とはどう発見し共有し変化すべきか、を考えることが重要だと感じている。その際に強く感じる私的な視線(鳥と虫の両者混合)を以下に挙げておきたい。

- ・文化と芸術は、連続して続いているが別のものであると明確に認識しなければ課題も明確にならない。
- ・アーティストは社会的に「職業」ではない。ハローワークに無いが専門性が高い「市民」である。
- ・芸術の公演は興行だが民俗芸能は奉納であること。また公演にも興行か否かの中間領域がある。
- ・日本は世界的に稀なアマチュア大国であり特異性に合った価値や可能性を引き出す施策が重要。
- ・無形文化「遺産」に対し、無形文化「現在」の着目が無い。「芸術」よりよほど内実を示すと思える。
- ・東京の垂直的な存在意義と、地域の水平的につながる意義、別の価値観が交差する点に国策を。
- ・少子高齢化、過疎化などの次世代問題と第一次産業。震災前に戻ると待っている問題。
- ・東北、つとに仙台は基礎研究などじっくり学び試すのに適した風土や町並み環境。
- ・仙台の劇場は壊滅的だったが地産地消のパフォーミングアーツに関して差し支えがなかった。
- ・課題を考察するほど地方自治体や道州体が決定権を握るほうが、スケールメリットが大きい。
- ・ここにある事象は翻訳し編集しなければ残し振り返ることが可能な「引き出し」になり難い。

多様性と外交、自由と安全、社会を捉えなおし変化するための開国

例えば国立劇場の育成機関を、東北を含む主要な地域に設置する。

最低3年の修学期間に3地域程度の年次国内留学を義務付ける。

当初から国際学校を視野に全寮制とし国内外から若者やプロフェッショナルなど多様な人々が東北に長期滞在し、被災以前からあった課題である地域格差や過疎化と復興支援を研究課題とし、腰を据えて生活し、地域の数次産業にボランティアとして触れながら実践し学ぶ環境を整備する。

卒業発表は各年各地で開催。

研究施設：宴会場以上で劇場以下の小規模でシンプルな機能の小劇場を商店街に設置し町のコミュニティーセンターとして柔軟に活用。通常は寄合(よりあい)の場や飲食店として100%稼働。

以下、課題は次第に道州範囲や地方自治体範囲での采配に降りてゆく。

広範な震災による事象「サイレントマジョリティ」が世界規模での国家的な課題

文化審議会・文化政策部会ヒアリング用資料

氏 名：田澤 祐一 ／ 関 伊佐央

団体名：公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会

Q 1) これまでの活動内容

「震災復興に文化芸術を！」プロジェクトを立ち上げ、8月の宮城県・仙台七夕まつりにおける実演を皮切りに、岩手、福島各所において実演をご覧いただく機会を提供した。

岩手県：釜石市、大船渡市、遠野市、南三陸町、宮古市、田野畑村

宮城県：仙台市

福島県：南相馬市、いわき市(小名浜)

*別添資料に実施概要

「文化芸術による復興推進コンソーシアム」における調査、シンポジウムや被災地での実演機会の提供の協力や、ロームミュージックファンデーションが実施した「被災地支援コンサート」助成スキームの実施に協力した。

Q 2) 課題と成果

成果 被災地における実演の機会を通して、当団体や芸術団体、実演家が「芸能が持つ力」を実感できたこと。

課題 ・被災地の諸状況による支援(実演)の内容や提供方法
・実演家や芸術団体の想いと被災地からの要請とのマッチング(コーディネート)
・「被災地からの要請」との繋がり方

Q 3) 今後の活動予定・展望

- ・「震災復興に文化芸術を！」プロジェクトを継続実施し、行政や商工会、市民団体等との協働による取り組みを行う
＜実施候補地(協働相手先)＞
岩手県 宮古市(市.市教委.商店会.文化団体)／釜石市(市.市教委.芸能団体)
一戸町.田野畑村(商工会)等
宮城県 女川町(町)／気仙沼市(市.商工会)／松島町(町.町教委)
福島県 県(県.県文化振興事業団)／南相馬市(市.PTA.NPO団体)
いわき市[小名浜](市民団体.商工会)

- ・芸団協会員団体が取り組む復興支援事業の実施に協力する

Q 4) その他

「震災復興に文化芸術を！」プロジェクト2011

本事業は、(社)私的録画補償金管理協会(sarvh)の助成を受けて実施しました。

① 宮城県：仙台市「仙台七タまつり」

七タまつりは「鎮魂と復興」をテーマに開催され、地元との協力で実演芸術を活かす公演を実施。

- ◆日程：8／6（土）～8（月）
- ◆主催：(社)日本芸能実演家団体協議会
- ◆後援：仙台市、仙台七タまつり協賛会、仙台商工会議所、仙台観光コンベンション協会

中村絃子復興応援七タチャリティコンサート 8/6

- 【会場】東北大学百年記念会館川内萩ホール
- 【出演】中村絃子、NHK 仙台少女少女合唱隊
- 【共催】社団法人日本クラシック音楽事業協会

仙台フィルハーモニー管弦楽団×ARC>T 公演 8/6,7

- 【会場】市民広場（勾当台公園内）
- 【協力】日本オーケストラ連盟

日本歌手協会ステージ 8/7

- 【会場】市民広場（勾当台公園内）
- 【出演】田辺靖雄、ベギー葉山、原田直之、九重佑三子、藍美代子、伊達清隆、山中明美
- 【協力】一般社団法人日本歌手協会

落語、紙切り・太神楽、マジック 8/6,7,8

- 【会場】仙台メディアテーク（6）、フジサキ一番町館6F 催事場（7、8）
- 【出演】三遊亭遊三、桂伸之介、三遊亭とん馬、川野日亭南天、林家花、今野屋なにもかにも、饅味千代、マジックレディース、松旭齋天城、ブラボー中谷

- 【協力】公益社団法人落語芸術協会、社団法人日本奇術協会

R/演奏 8/7

- 【会場】①輪王寺、②市民広場（勾当台公園内）
- 【出演】宮城竹友会（約80名）、竹友社（約10名）
- 【協力】公益社団法人日本三曲協会

② 岩手県：釜石市・大船渡市・遠野市・南三陸町・宮古市・田野畑村

1) 釜石市

地元の民俗芸能の復興を応援するための会議プログラム及び実演を行った。

- ◆集い「民俗芸能の復興に必要なことは」(会議プログラム)
日程：10／14（金）14:00-16:30
◆会場：釜石市教育センター
- ◆「甦る釜石芸能ー大田楽との協演〜大地を鎮め、豊穣、豊漁を祈る〜」
◆日程：10／15（土）14:30-16:30
◆会場：シーブライザ遊

上：釜石虎舞 下：市長の奏上



中村絃子さんと NHK 仙台少女少女合唱隊



仙台フィル



落語芸術協会



日本歌手協会



日本奇術協会



2) 大船渡市・遠野市

被災地支援NPOとの協働により集会場での演芸の実演を実施した。

日程：11／27（日）(1)13:00-14:00 (2)16:00-17:00
会場：(1)大船渡市猪川地区公民館 (2)遠野市雇用促進住宅集会場

3) 田野畑村

岩手県商工会議所からの要請により演芸の実演を行った。

日程：3／17（土）16:30-17:30／18:00-20:00
会場：福祉作業所ハックの家／アズビイ学習センター

4) 宮古市

末広町商店会振興組合からの要請により復興寄席を実施した。

日程：3／26（月）16:00-17:30／18:00-20:00
会場：宮古りあす亭

③ 福島県：南相馬市・いわき市小名浜

1) 南相馬市

(1)ゆめはっと公演 11／17（木）(2回公演)
市内の親子を対象とする人形劇公演の実施に協力した。
会場：南相馬市文化会館ゆめはっと

(2)鹿島小学校公演 11／29（火）

鹿島小学校全校生徒を対象に演劇公演を行った。
会場：南相馬市立鹿島小学校体育館

(3)市内6小学校・保育園・一般向け3公演 1／30（月）

市内小學校生徒、保育園、一般向けの演芸3公演を行った。
会場：市立鹿島小学校体育館/よつば保育園/野馬追銘醸館

2) いわき市・小名浜

復旧した観光施設において、7回にわたる実演を行った。

日程：12月～3月(7回)13:00-14:00/15:00-16:00
会場：いわきら・ら・みゆう/小名浜美食ホテル
出演：落語、太神楽、奇術、音楽、バルーン

④ 東京：芸能花伝舎 ほか

1)「復興に想いを馳せて～追悼、そして新たな1年へ」

3/11 芸能花伝舎において追悼の催しを実施した。
日程：3/11(日)17:00～19:30 会場：芸能花伝舎

2) チャリティ公演「観ること・届けること」

会員団体が関わる復興支援プログラムの実施に協力した。

日程：3/20(火・祝)13:00-17:00 会場：全労済ホール・スペースゼロ



遠野



田野畑



宮古



鹿島小公演



保育園での実演



6小学校公演



小名浜観光施設での実演



芸能花伝舎での追悼演奏



手書きメッセージとキャンドル